

平成 21 年度第 1 回みやぎ 2 1 健康プラン推進協議会議事録

日時：平成 21 年 8 月 6 日（木）

午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分

場所：県庁 9 階第一会議室

（出席委員）

石川委員，小坂委員，小野委員，今野委員，櫻井委員，佐藤委員，高橋（克）委員，辻委員，富永委員，野田委員，蜂谷委員，松山委員，三浦委員，山本委員，渡邊委員

（欠席委員）

高橋（睦）委員，高橋（宮）委員，

（次第）

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 会長・福会長の選出
- 4 議事
  - (1)みやぎ 2 1 健康プラン評価ワーキング会議の設置について
  - (2)平成 2 1 年度みやぎ 2 1 健康プラン推進事業について
- 5 報告事項
  - (1)みやぎ 2 1 健康プラン推進フォーラムについて
- 6 その他

（配布資料）

- 資料 1 みやぎ 2 1 健康プラン計画の期間と進行管理
- (1-1) みやぎ 2 1 健康プラン評価ワーキング会議設置要綱
- 資料 2 平成 2 1 年度みやぎ 2 1 健康プラン推進事業の概要
- (2-1) 公共施設における分煙施設の空気環境測定試行事業
  - (2-2) メタボリックシンドローム対策戦略事業  
健康づくり商店街支援事業
  - (2-3) 栄養ケア・ステーション体制整備支援事業
  - (2-4) 糖尿病等対策推進事業の概要
  - (2-5) 乳幼児歯科健康診査における要観察歯の取扱いについて
  - (2-6) がん対策の推進
- 参考資料 平成 20 年度みやぎ 2 1 健康プランの分野別推進事業

（開会）

（亀山副参事）

ただいまから，みやぎ 2 1 健康プラン推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして，鈴木保健福祉部長から挨拶申し上げます。

（部長あいさつ）

本日は，大変お忙しいところ，また，仙台七夕で混雑している中を御出席いただきまして，ありがとうございます。

また、日頃より、委員の皆様には、本県の保健福祉行政につきまして、多方面にわたり、多大な御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

本年4月1日に、改めて本協議会委員を委嘱させていただきました。

当初は、もう少し早い時期の開催を予定しておりましたが、ご承知のとおり、新型インフルエンザの世界的な蔓延により、県民の不安も一気に増大し、行政の担当部署として日夜この対応に追われる状況になりました。

最近、ようやく県民の不安や動揺といったものが沈静化してまいりまして、遅れをとりもどすべく、各種業務に取り組んでいるところでございます。

さて、「みやぎ21健康プラン」につきましては、昨年3月に「糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防」に着目し、新たな分野の追加や数値目標の設定を行うなど、プランの改定を行ったところですが、来年度は第一期計画の目標年度であり、また、改定計画の中間評価の時期にもなります。

本日は、今後の評価を適切にすすめるためのワーキング会議の設置をご提案するとともに、「みやぎ21健康プラン」の取組み分野毎に、県の新規の取組みや重点の事業をご報告させていただき、幅広い分野の委員の皆様の視点から、ご意見やご指導をいただければ幸いです。今後のプラン推進の連携方策等についても、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。

健康ブームといわれながらも、県民の意識や行動には様々な課題が残っており、目標達成のためには、各分野毎の施策をより強力に進めていく必要があります。

委員の皆様におかれましては、健康宮城の実現に向け、今後とも御協力いただきますよう重ねてお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

(亀山副参事)

本日御出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。(名簿順に紹介)

本日の会議につきましては、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開するものとされておりますので、よろしく願いいたします。ここで資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

続きまして、会議次第3の「会長及び副会長の選出」について、みやぎ21健康プラン推進協議会条例第3条の規定に基づき、委員の中から互選により選出していただくことになっております。

会長、副会長の選出について、どなたか御意見、御推薦などございませんでしょうか。

(石川委員)

前回に引き続き、会長を辻委員に、副会長を櫻井委員にお願いしたいと思います。

(亀山副参事)

会長を辻委員に、副会長を櫻井委員に、という御発言がありました、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(亀山副参事)

それでは、本協議会の会長を辻委員に、副会長を櫻井委員にお願いすることといたします。お席の方へお移りください。

これからの会議の進行は、条例第4条の規定によりまして、議長を辻会長をお願いいたします。

(辻会長)

辻でございますが、皆様の御協力をいただきながら議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、会議次第に基づき、議事(1)みやぎ21健康プラン評価ワーキング会議の設置について、事務局から説明願います。

(事務局)

資料1に基づき説明

(社会長)

ただいま説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問はありませんか。

これは、実際に県民健康・栄養調査を実施するということですか。

(南條課長)

平成22年度に調査を実施する予定ということですので。それに向けて、今年度から準備をし、実際の調査が平成22年の10～12月になるので、その評価をする時間を考えると23年度まで食い込むということで、3カ年の計画になっております。

(社会長)

他にありませんか。

このことは、前にもやっていたことですから、他に意見がなければご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(委員)

はい

(社会長)

ありがとうございました。

では、次の議事について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

資料2, (2-1), (2-2), (2-3), (2-4), (2-5), (2-6)に基づき事務局から説明

(社会長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご質問・ご意見はございませんか。

(富永委員)

7ページのモデル商店街の資料の飲食店以外の商店・サービス提供店で、ドラッグストアとありますが、都会ではドラッグストアもあると思いますが、地域に行きますと、むしろ地域の薬局の方がなじみがあり、健康にかかわる役割を担っているので、薬局という言葉を入れていただきたいと希望いたします。

(南條課長)

大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

(富永委員)

栄養ケア・ステーション体制整備支援事業で、おたずねしたいと思います。医療機関が栄養ケア・ステーションに紹介依頼をするしくみだと思いますが、数年前に保険薬局も医療機関になりまして、栄養士を置いている薬局もあるのですが、栄養指導が必要な患者さんだと判断した時に、栄養ケア・ステーションに紹介依頼ということができるのでしょうか。

(石川委員)

昨年度から、栄養士会に入会している登録管理栄養士で栄養ケア・ステーションを立ち上げているところで、今現在は仙台の栄養士会の事務局一か所を中心にやっているところです。将来は登米や栗原などのように、地域とのつながりも出てくると思われ、将来は連携しながら、よい形がとれればと思います。

(高橋克委員)

昨年、宮城県医師会と栄養士会とで体制を作ったところ、大変評判がよいのですが、宣伝があまりよくないので、今年も各診療所・医療機関にお手紙を出すと、もっと利用される方が増えるのではないかと思いますので、

今年も是非やっていただきたいと思います。

(櫻井委員)

17 ページのがん検診受診率向上についてですが、平成 21 年度の特定健診がはじまり、昨年度の仙台市の受診率は 51% と日本一高い受診率でした。個別健診の形でやっていますが、検体が集まってきて、終わるのは夜中の 2 時～3 時になります。特定健診には、今年は医師会健康センターとして投資をしています。もっと、検体や指導者が増えることを予想してコンピュータを入れ替え早く結果が出るようにし、人員もつぎ込んでいます。これをがんに置き換えた時に、どの辺のがんの受診率を目指した場合に、どれ位のキャパシティがあつてのことなのか、例えば 10 年程前は 16% 位の胃がん検診が限界だと聞いたことがあります。それ以上の検体が集まった時に、精度が落ちるといことがあります。宮城県は優秀な検診精度と登録制度があるので、そこを汚したくない。だから、がんの受診率の数字だけのものではない。がんの場合は、各臓器毎に、精度を加味した限界の数字というものが出ているものか、又は、これから出るものなのでしょうか。

(事務局)

宮城県は、70% という高い数値を目標としているところです。精度管理上、どれ位できるかという数字については把握してはいませんけれども、受診率の向上も図りつつ、精度管理は維持していかなければならないと思っておりますので、生活習慣病管理指導協議会の御意見を聞きながら、精度管理の方も、きっちりやっていきたいと思っております。

(小坂委員)

国の委員もやっていたので、補足させていただきますが、精度管理について、国も力を入れるということで、指標の算定のやり方を作りました。参考にさせていただいたのが、宮城県のやり方で、各市町村の通信簿のように、トータルを受診率を含め、陽性反応的中率等を含めてかなりやっている方だと思います。今年から市町村のデータの集め方が、より精緻になるので、本当の意味で、どこの市町村、あるいはどこの県の受診率が高いのかが、はっきりしてきます。これからは本当の勝負ということになるので、がん検診発祥の地として、より充実させてほしいと思います。

(佐藤委員)

16 ページのがん対策の中の女性の健康支援事業の若年期女性に対する健康啓発についてですが、若い方々に対して、喫煙が体に与える影響を健康啓発をすることは大変結構だと思います。この年代の女性の喫煙率が下がらないのは一つの問題だろうと思うのと、性感染症も含めて、次世代の健康を確保するという意味でも大事なことだと思います。がん対策の推進に入っていますが、喫煙の影響が、“がん”ばかりにならないように、幅広く健康啓発をしてほしいというお願い、コメントです。

(野田委員)

健康づくり・運動普及事業の中の親子でエクササイズ事業は新しい事業かと思いますが、もう少し具体的に教えてもらえますでしょうか。

(事務局)

新規事業です。働き盛り世代のメタボ予防を重点にしたいところですが、そのターゲットとする年代の方はなかなか集まっただきにくいので、スポーツ健康祭が各地域で行われる際に、教育事務所と県のスポーツ健康課と連携し、親子で楽しみながら参加していただきながら、エクササイズガイドを普及していこうという事業になっております。

(社会長)

乳幼児の歯科健康診査の件について、山本委員から何かありますか。

(山本委員)

COを来年から取り入れますが、一般の方には分からないかもしれませんので、COとは何かをきっちりと把握していただいて、健診されるお子さんの保護者をきっちりと健康指導しよう、それを実践していただくことによって、さらに虫歯が減っていくだろうというねらいがあります。指導が大事だということです。

(高橋(克)委員)

4ページでございますが、公共施設における分煙施設の空気環境測定事業と銘打っておりますが、もう、すでに公共施設は分煙だとか、そういう時代ではないと思いますので、こんな検査をして何が得になるかと思えます。公共施設は禁煙です、ということ、すすんで社会にわからせることが仕事ではないかと思えます。

(南條課長)

確かにおっしゃるとおり、公共施設から禁煙ということをおすすめしていくため、まずは分煙をし、その分煙も不完全な形でやっているところが多いので、その実態を各施設の方々に御認識いただいて、それをきっかけに禁煙に向けて動いていただきたいという気持ちでやっております。

実際に、今回、検査のご連絡をしたところ、これをきっかけに禁煙にしましたという施設もでてきており、検査が指導になっていくということもあります。

全面禁煙の方向に向かってすすむように、一歩ずつすすめていきたいと思っております。

(高橋(克)委員)

是非とも、公共施設は禁煙、というスタンスを打ち出してほしいものだと思います。

宮城県も、大変遅れましたが、タクシーの禁煙化と、はじめは誰もができないのではないかと、思ったことでも、やる雰囲気になっていますから、そういう時に公共施設に喫煙室があるとか、煙が漂っているというのは時代遅れだと思いますので、是非とも、半年もしないうちに、全部少なくとも公共施設はすべてを禁煙にしてほしいと思います。

(辻委員)

全く同感でございます。よろしくお願いいたします。

今回はじめて委員になられた方はいかがですか。

(松山委員)

岩沼市で保健師をしており、委員に推薦されました。こちらで情報をいただき、市町村にも持ち帰りたいと思います。教えていただきたいのが、11ページの糖尿病対策についてですが、医療機関の連携が難しいと感じています。医療連携体制構築ということで、具体的に教えていただきたいと思えます。

(事務局)

医療にかかっている方がきちんと生活指導を受けていただいたり、市町村との関連では、受診勧奨の充実をしていただくことで医療機関とのつながりができるというところを考えております。将来的には医療連携パスの作成等の具体的な話も出てくるかとは思いますが、今のところは、現状の課題の整理をしている段階ですので、市町村さんの現状も確認しながらすすめていきたいと思っております。

(渡邊委員)

2ページの食生活改善普及事業に携わっているところが大きいです。メタボリックシンドローム対策事業等、自分達が健康づくりに随分携わっていて、推進員としての役割が大きいなと実感しましたので、これからも地域の推進員と共に推進事業をやっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(三浦委員)

16ページのところで、子宮頸がん啓発についてですが、実際の20代の若い女性の子宮がん健診の受診率の数字は、出てはしないのでしょうか。私達は、仲間を誘って健診に行こうということで実施しておりますし、県内を7つのブロックにわけて、早期発見早期治療を声掛け合っているのですが、若い世代は健診にいかない

ことが話題になっていますし、たばこを吸っている人も多く見受けられます。それらを考え合わせますと、将来親となる人達の健康というものを考慮していかなければならないのではと思います。

(事務局)

子宮がんの受診率につきましては、市町村は毎年報告があるので把握していますが、事業所や個人的に受けた方も含めての受診率の把握はできていません。3年に一度の国民生活基礎調査の結果がありますが、今は手元にもっておりません。宮城県は全国的には子宮がん検診についても、高い受診率と位置付けされておりますが、20代、30代前半は低いといわれておりますので、当事者となる若い方々を入れたワーキンググループを設けながら、こういった形ならば受けやすくなるか、検討していく予定にしております。

(小坂委員)

辛口のコメントを少し。いろんな総花的なことが書いてあります。国が書いた通りのいろんなことが書いてあります。宮城県のこの会議で、“うり”がないというか、自慢できるものは何ですかということをお聞きしたいんです。歯なら新潟県、たばこなら神奈川県がすすんでいます。

公衆衛生の先進地といわれている宮城県で、どういうところに向かってすすんでいくんですか、エビデンスに基づいて、本当に対策をやったら5年後に何が日本一になるんでしょう、というところで、何となくさびしい。何に重点がおかれているのかを、お聞かせいただきたいと思います。

(南條課長)

野菜をアピールしてきました。今年度はたばこを強化していこうとしています。

(小坂委員)

がん検診は有名ですが、これこそは宮城県に聞けばいいというものを、是非作ってほしいと思います。

(櫻井委員)

特定健診は個別健診で！！をキャッチフレーズに受診率を延ばしています。かかりつけ機能を保健の分野まで延ばして、病気になる前から、将来のかかりつけ医になるかどうかはわからないが、地域を守ることを理想としています。作並と秋保は集団検診を実施していますが、地域の診療所の医師が行って、個別健診に近い形でやっています。この仙台市方式を全県下に普及していけば、チーム医療として県民の健康を守っていけるのではないのでしょうか。やり方の特徴ですが、その結果、受診率はあがっています。小坂先生がおっしゃったこととは、少し違うかもしれないが申し上げました。

(社会長)

委員の方からいろいろと出た意見を整理しますと、

一つは、たばこ対策は“分煙”等と言っているところではないので、「たばこ対策」をやってほしいと思います。もう一つは、何か宮城の“うり”になるものを出してほしい。それを含めて、ご検討いただければと思います。

(社会長)

次の報告事項につきまして、事務局から何かありますか。

(事務局)

「みやぎ21健康プラン推進フォーラム」の開催について報告。

後援承諾のお礼と、PR用チラシの配布等住民への周知の依頼、協力について依頼。

(社会長)

その他、事務局、委員の皆さんから何かありませんか。特になければ議事を終了いたします。

(亀山副参事)

社会長、議事運営ありがとうございました。次回会議開催は来年2月頃を予定しております。以上をもちまして会議を終了いたします。お疲れ様でした。